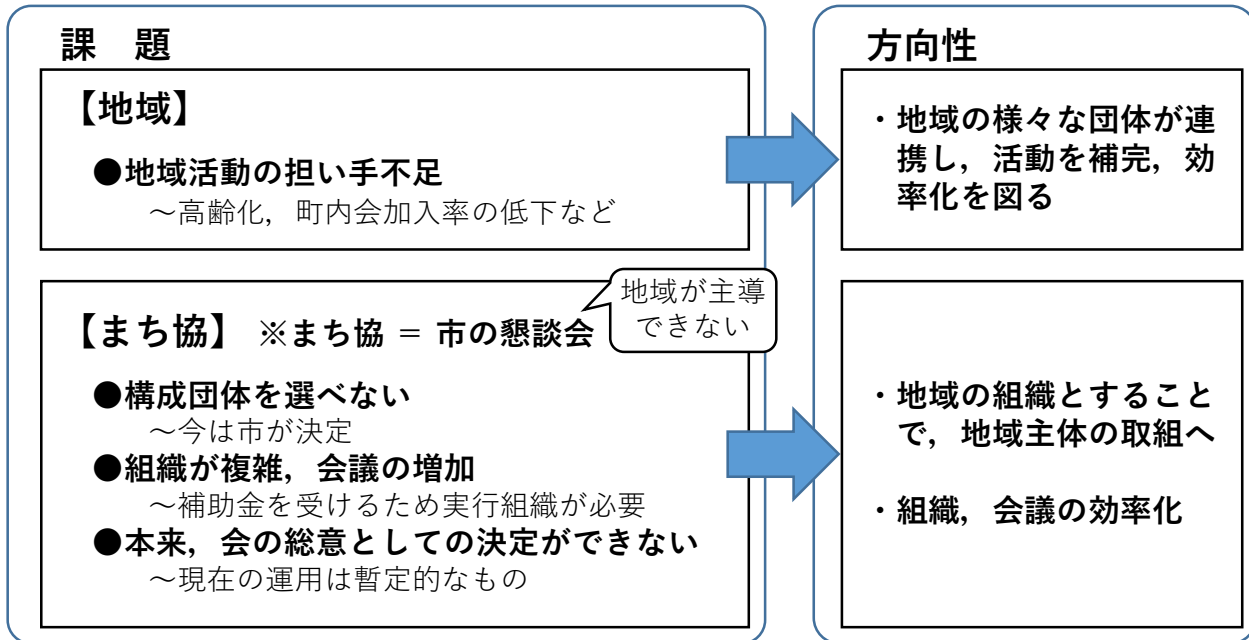


1 何のために『まち協』をはじめたのか？

- ・まち協は、地域住民が地域の課題を共有し、解決策を検討しながら多様なまちづくりを推進していくことを目的に設置。

2 なぜ、今、見直しが必要なのか？



国の動向 (参考)

- ・地域内の様々な関係主体が参加し、地域課題の解決に向けた取組を実践する地域主体の組織「地域運営組織」の形成や運営など、地域のコミュニティ組織の活動基盤の強化の重要性について取り上げられています。
- ・地域運営組織の数 R2：5,738団体 → R6：7,000団体を目指す（旭川市ゼロ）

3 見直しに向けて

- ・今後の組織の在り方を含め、本市の地域まちづくりをどのように進めるかを検討するため、委員の皆さんからの御意見をいただきたいと考えています。
- ・また、市の支援（人的、財政的）については、これまでどおり継続しながら、地域が活動しやすいような仕組みにしたいと考えています。

◎御意見をいただきたい主な内容

- 市の組織から地域設置組織への移行について
(市の懇談会から地域が設置する組織へ)
- 担い手不足への対応について
(情報発信の充実(地域活動への参加, 理解促進), 団体間の連携の強化)

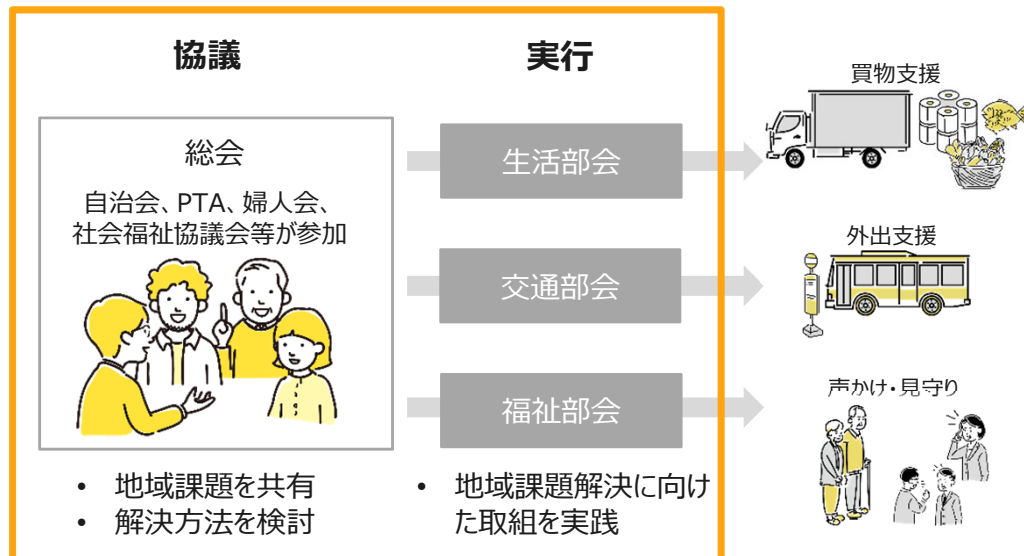
地域運営組織について

▶▶ 地域運営組織とは

- 地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織。
- 地域運営組織の組織形態としては、協議機能と実行機能を同一の組織が合わせ持つもの（一体型）や、協議機能を持つ組織から実行機能を切り離して別組織を形成しつつ、相互に連携しているもの（分離型）など、地域の実情に応じて様々なものがある。

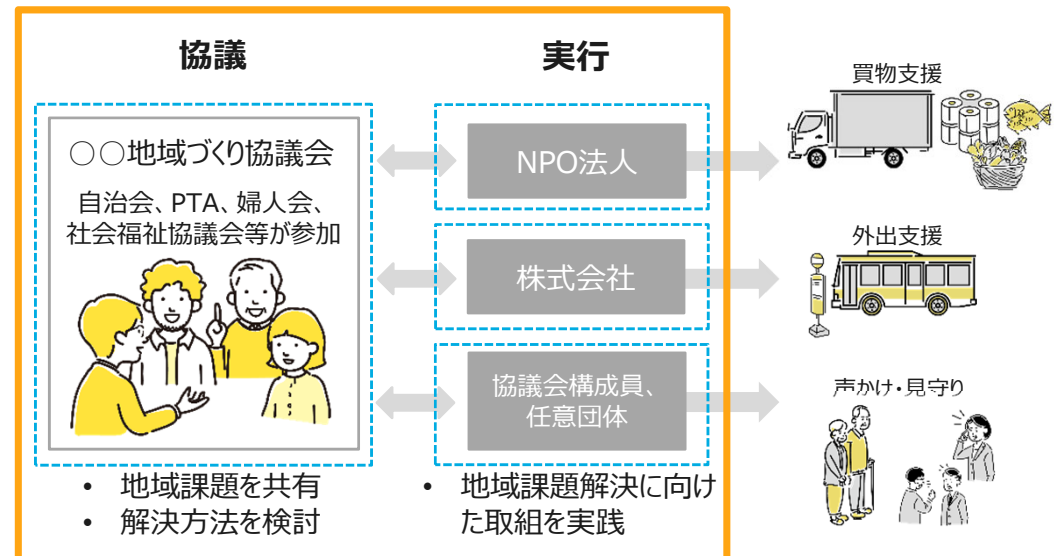
（一体型のイメージ）

○○地域づくり協議会（= 地域運営組織）



（分離型のイメージ）

地域運営組織



まち協を含む「地域まちづくり」の推進に向けた成果と課題

1 まち協設置時

地域側の課題

高齢化の進行，担い手不足，町内会加入率の低下など

行政側の課題

多様化・複雑化する住民ニーズへの対応

- ・地域活動の**活性化**，**連携強化**の必要性
- ・地域活動に対する**行政支援**の必要性
- ・地域**活動拠点**の必要性

- ・地域まちづくり推進協議会（**まち協**）の**設置**
- ・市からの**人的・財政的支援**の実施（補助制度の創設）
- ・地域施設の整備，機能の集約

地域自治推進ビジョン（H26.10策定）

「住民自治組織の連携促進と機能強化」「行政支援・機能の充実」「地域活動拠点の整備」
（地域範囲の最適化）（情報共有体制の強化）（自治意識の醸成）

まちづくり基本条例（市民主体・地域主体のまちづくり）

2 これまでの成果と課題

R4年度まち協委員
アンケートなどから

成果

- ・地域内での団体間の情報共有，地域と行政の情報共有
- ・地域活動の充実
（まちづくり推進協議会に関わる事業に参画した住民
H26：813人→R1：1,478人 ※665人増）
（地域まちづくり推進事業補助金の交付件数
H24：13件→R1：64件 ※51件増）
※R2年度以降は新型コロナの影響があるためR1で比較
- ・拠点の整備（東部まちづくりセンター，グリーンパル等）

課題

- ・担い手の高齢化，担い手不足，負担感
- ・地域活動に対する関心の低さ，情報不足
- ・町内会の加入率低下（H24：61.7%→R3：56.6%）
- ・コロナ禍による活動の制約
- ・まち協は，市が設置する懇談会という位置づけ…
※市が設定するルールのもとでの活動となってしまう
「意見交換の場であり，意思決定機能がない」
「補助金を受けるため，実行組織の立ち上げが必要」など

組織・人

（より自由度の高い組織へ，引き続き人的・財政的支援）

活動拠点

（地域の拠点機能の確保）

情報

（発信力の強化）

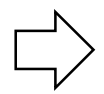
R4，R5年度で意見交換を行い，地域まちづくりの体制見直しに向けた検討を行う

地域まちづくりの方向性

事前を実施したアンケート結果や現状の課題等を踏まえ、今後の地域まちづくりの体制見直しに向け、方向性を整理しました。

目指す姿：地域や住民が主体的に考え行動できる地域づくりの推進

●課題～担い手不足
(高齢化, 加入率低下など)



団体間の連携により
地域活動の強化・効率化

地域情報の発信強化により
活動参画のきっかけづくり

※まち協委員アンケート(R4) ～ 連携の必要性, 担い手不足, 認知度向上, 活動の活性化 など

項目	組織・人	活動拠点	情報
地域	<ul style="list-style-type: none"> ○まち協より自由度の高い組織体制へ <ul style="list-style-type: none"> ・市設置の懇談会から地域設置組織へ ・地域を代表する様々な活動団体や企業などが連携 ※組織の構成は地域が決める ○地域主体の取組 <ul style="list-style-type: none"> ・自主事業, 協働事業 ○組織の機能 <ul style="list-style-type: none"> ・連携, 共有, 情報交換機能 ・意思決定・実行機能及び提言機能 ○財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・補助金, 負担金, 委託料 ・自主財源 (協賛金, 寄附金, コミュニティビジネス など) <div style="text-align: center;"> <p>連携組織 (まち協)</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; border: 1px solid black; padding: 5px;"> 地縁団体 NPO 地域活動団体 学校 ほか </div> <p>↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>各種地域活動</p> <p>子ども見守り, 高齢者生活支援, 防災, 健康増進, 交流イベントなど</p> <p>※地域の実情に合わせて活動を充実</p> </div> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ○活動拠点の利用 <p>〔市設置〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区センター ・住民センター ・地域活動センター など <p>〔地域設置〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域会館 など 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域情報の発信 <ul style="list-style-type: none"> ・回覧板 ・広報誌 ・地域PRパンフレット ・ホームページ など <p>※地域活動への誘導 (参加のきっかけづくり)</p>
行政	<ul style="list-style-type: none"> ●活動費に対する補助 ●連携組織に対する人的サポート <div style="text-align: center;"> <p>↑ 支援</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <p>※市は従来と同様に地域の活動状況に応じて支援を行う</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> ●地域会館の整備に対する補助 ●拠点の整備・運営 <div style="text-align: center;"> <p>↑ 支援</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・支所, まちづくりセンター ほか各市有施設 	<ul style="list-style-type: none"> ●市による情報発信 ●地域情報共有プラットフォームの構築 ●地域活動のパネル展など <div style="text-align: center;"> <p>↑ 支援</p> </div>